

## 交通局における安全運行に係る取り組みについて

## ①基本的な考え方

- お客様が安全・安心してご利用いただくために、**経営理念及び安全方針**に基づき、**現場職員から経営トップまで局全体で一丸となって安全最優先**で取り組みます。
- 国（国土交通省）の**運輸安全マネジメント制度**に基づき、**PDCAサイクル**により、安全管理体制の**継続的な改善**に取り組みます。
- 安全に係る取り組みについての課題を踏まえて、地下鉄、バス両事業で年度ごとに**安全重点施策**を定め、目標達成に向けて愚直に取り組みます。

## ②局全体の取組

- 安全管理委員会・運輸安全マネジメント調整会議  
地下鉄・バス両事業部で毎月開催している安全管理委員会では安全重点施策の進捗管理や安全に関する議論をするほか、両事業に共通する課題の検討や部門間の情報交換として、すべての部が集まる調整会議を隔月で開催しています。
- マネジメントレビュー  
毎年2月頃、安全に係る取り組みについて、交通局長による振り返りを実施し、翌年度の施策に反映しています。
- 内部監査  
国（国土交通省）の運輸安全マネジメント評価のほか、安全に係る取り組みを確認するため、局長から現場部署の中まで、13組織（H28年度実績）に対して責任職が毎年監査をしています。
- 安全のアンケート  
安全方針や安全重点施策などに対する理解度を把握するため、全職員に対してアンケートを実施しています。

## ○安全大会

平成18年12月1日の地下鉄保守職員死亡事故及び平成26年2月17日のバス死亡事故を忘れず、教訓を風化させぬよう、毎年12月1日に安全大会を実施しています。

## ○安全管理体制

平成18年度より自動車部門、高速鉄道部門それぞれに、安全統括管理者を選任しています。また、平成27年度に事業部とは独立した安全管理部を設置しました。

## ○健康管理

産業医や保健師と連携し、健康診断結果に基づいた健康相談や指導、メンタルヘルス対策の強化に取り組んでいます。

## ○お客様の声への対応

お客様からのご意見、ご要望には、常に本庁と現場が連携し、即座に対応しています。

## ◆災害対策

## ○各種訓練の実施

異常時総合訓練、津波対応訓練、夜間異常時訓練、テロ対策訓練、風水害訓練、地震対応訓練、緊急対応チーム出動訓練、机上訓練（ブラインド訓練）

## ・異常時総合訓練

運輸・保守部門合同で大規模災害発生を想定し、お客様の避難誘導から復旧まで、一連の対応確認を市民も参加し、実施しています。

## ○さらなる耐震補強

大規模地震発生後の早期運行再開と施設の安全性向上を目的として、さらなる耐震補強工事を進めています。

## ○防災設備の整備

早期地震警報システム、大容量蓄電池、津波浸水想定区域での中間避難施設、耐雪ブレーキ  
・大容量蓄電池  
地震等で列車に通常の電力供給が不能となった場合に最寄り駅まで走行するための電力を供給します。

## ◆工事安全

- 安全パトロール、工事安全ポケットブック配布、工事事故等事例集配布
- 工事安全研修会（職員、工事業者参加）

## ③安全重点施策

ヒューマンエラーに起因する輸送障害や事故の防止に取り組みます。

## ◆地下鉄の取組項目

安全重点施策取組項目	26年度	27年度	28年度	29年度目標	
鉄道運転事故、重大インシデント	0	0	0	0件	
輸送安全に係る工事事故	0	5	0	0件	
ヒューマンエラー起因の輸送障害等	15	16	16	14件以下	
故障件数	車両	169	175	156	150件以下
	設備	307	297	318	270件以下

## ◆バスの取組項目

安全重点施策取組項目	26年度	27年度	28年度	29年度目標
歩行者との接触事故	6	7	4	0件
二輪車との接触事故	19	9	17	8件以下
車内事故	18	20	17	13件以下
静止物との接触事故	290	253	271	216件以下

## ④地下鉄の取組

## ◆研修・人材育成

## ○運輸安全マネジメント研修の実施

ヒューマンエラーが原因の事故を無くすため、運輸安全マネジメント制度を職員に浸透させる研修を行っています。

## ○厳正な点呼やKY（危険予知）活動の実施

確実な業務遂行のため、点呼において当日の業務内容、注意事項、心身状態の確認をします。また、保守職員のKY（危険予知）活動では作業前に危険箇所などの確認を行っています。

## ○基本動作の徹底

定期教育等で指差確認称呼等の基本動作の重要性及び徹底を指導し、乗務員室添乗や業務立会いのもと実施状況の確認及び指導を行っています。

## ○ヒヤリハット情報の活用、フィードバック

収集したヒヤリハット情報は原因別に細分化して分類し、分析や対策検討を行い、会議や事例集配布によって職員にフィードバックしています。

また、集計・分析方法の改善を進めるとともに、ヒヤリハット総選挙、推奨事例への感謝の葉書など様々な取組を通じて、職員のヒヤリハットに対する意識を高めています。

## ○職員の技能向上

クロスワークや技能大会を通じて、保守職員の技能向上及び継承を進めています。

また、知識・技能が高い運転士を指導運転士とし、リーダーとすることで運転士全体の資質向上を図っています。

## ◆安全な車両・設備

## ○全駅にホームドアを設置

（BL：H19年9月～、GL：H20年3月開業時～）

## ○PQモニタリング台車を導入

走行しながら線路の安全係数を計測します。

## ○設備等の更新

- ・BL全駅のCCTVカメラ更新（H28年度完了）
- ・3000A形の更新（実施中）

## ○施設・設備等の点検整備の徹底

故障件数の集計分析によって故障多発部位を把握し、機器更新に活用しています。

塩害区間のトンネル及びレールに対しては点検頻度を強化しつつ、計画的に改修工事も進めています。

## ⑤バスの取組

## ◆研修・人材育成

## ○定期的な研修の実施

実車を用いた「事故未然防止研修」を毎週実施し、安全意識と運転技術の向上に取り組みます（3年に1回/人）。また各営業所では、ドライブレコーダーの事故映像を教材にした危険予知訓練等の体験型研修を実施しています（年6回/人）。

## ○バス添乗調査とその活用

添乗調査結果（年3回/人）を基に、接遇状況や運転特性に応じた細かな指導・アドバイスをを行っています。

## ○厳正な点呼執行

点呼の重要性を共有し、統一的なルールに基づく、より厳正な点呼執行に取り組んでいます。

## ○職員表彰・マスタードライバー制度

一定期間無事故であるなど、優良な乗務員に対して表彰やマスタードライバーとして任命することを通じてモチベーションの向上を図り、事故防止に繋げています。

## ○毎月17日「安全の日」の取組

平成26年2月17日の重大事故を忘れず、職員一人ひとりの安全意識向上を図るため、毎月17日を「安全の日」と定め、早朝点呼立会いや交差点での安全誘導を実施しています。

## ○地域と連携した交通安全啓発活動

学校等での乗り方教室や死角体験教室等、地域と連携して交通安全に関する啓発活動を実施しています。

## ○ヒヤリハット情報の収集・共有強化

ドライブレコーダーのヒヤリハット映像やヒューマンエラーに起因するヒヤリハット情報の収集を促進し、研修用教材として活用するなど共有強化に取り組んでいます。

## ○車内点検の完全実施に向けた取組

営業所責任職や本庁職員が定期的にチェックを行うことで履行状況を把握し、不履行者に対しては指導を行うとともに、その後の履行確認を行っています。

## ◆安全な車両・設備

## ○安全性向上のための車両改善

夜間の視認性向上のため、LEDヘッドライト（H28年度導入済）、LED路肩灯を導入しています。  
また、ドライブレコーダーの更新に伴い、6カメラ運用（前方、後方、左側面、右側面、前扉から中扉付近、中扉付近から最後部）とするとともに、乗務員用モニターにカメラ映像を映し出しバスの死角を減らすなど、ハード面から安全性の向上に取り組んでいます。

## ◆災害対策

## ○各種訓練の実施

- ・新採用研修において、火災・バスジャック対応、積雪時対応、地震・津波対応について講義を実施。
- ・一部営業所で、所管警察署と共同による「テロ・バスジャック対応訓練」を実施。
- ・心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の使用方法を主体とした普通救命講習を実施。

## ⑥安全運行に係る公表の目安

## ◆地下鉄◆

- ・人身事故、全線運休、折り返し運転など、お客様への影響が著しい輸送障害が発生した場合。
- ・駅通過などの運転操作ミスや、ドア挟み事故など負傷事故が発生した場合。
- ・エレベーター故障で長時間、お客様の閉じ込めが発生した場合。など

## ◆バス◆

- ・お客様や歩行者などに重傷者、多数の負傷者が生じた事故が発生した場合。
- ・運行ミス等で、お客様に多大なご迷惑をおかけした場合。
- ・車内点検不履行で、お客様を車内に閉じ込めた場合。など